

別表 事業計画（令和3年度～令和7年度）

過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
1 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	その他	桜街道夢マラソン 桜街道夢マラソンというイベントを通し、交流人口を増やすことにより、地域に活力を与え、集落の維持及び活性化を図ることができる。	実行委員会	
2 産業の 振興	第1次産業	農山漁村持続活性化推進事業 美波町の農山漁村地域の持続及び活性化に資する事業に要する経費に対し、事業者へ補助金を支給し、農山漁村地域の持続及び活性化を推進する。	美波町	
		都市農山漁村交流推進事業 所謂、グリーンツーリズム、ブルーツーリズム、エコツーリズム等の地域資源を活用して、地域の持続可能性高め或いは活性化を進めようとする取り組みを支援するもの。	美波町等	
		次世代農林漁業創生事業負担金 集落営農組織や農業生産法人等が発達しておらず、研修先となるところが少ない美波町においては、新規青年就農者を確保することは容易ではない。そこで海部郡3町とJAかいふが連携して、インターン者を含む新規青年就農者が農業を学べる施設を整備し、指導者を招き、支援者を置いて定着の手助けをしようとする取組にかかる町負担金である。	美波町	
	商工・6次産業化	魚食普及推進・魚介類料理教室 観光客のみならず、地元の小中学生、主婦層、近隣都市部で魚介類に興味を持つ人などを対象に料理教室を開催することで、魚介類に対する理解を深め身近な存在としてもらうことで、魚の購入者を増やし、魚の消費を拡大し、漁協の販路を広げるなどを通じて、漁村の疲弊を防止する一助とするもの。	美波町等	
		6次産業化設備等試験導入事業 農林漁家や農協、漁協等で加工し商品化できる素材は多いが、実際に試作品をつくらうとする場合に、必要な施設や設備があるわけではなく構想倒れとなるケースが多いため、乾燥機やスライサー、冷凍庫やシーラーなどを町で購入し、使用希望者に貸出することで新たな地場産品開発の初期段階を支援するもの。	美波町	
	観光	外国人旅行者対応力強化事業 歩き遍路を含め近年増加傾向にある外国人旅行者に対応するため、道の駅日和佐内に設けている観光案内所に、英語力の高い方を公募して配置するもので、美波町観光協会への委託事業。	美波町	
		ボランティアガイド支援事業 JR日和佐駅の遊休スペースを町が借り受けて、住民有志で形成したボランティアガイド会の拠点としているが、補助金を支出することでその活動を支援するもの。	美波町	

		着地型観光素材活用事業 町内の観光素材を掘り起こし磨き上げ着地型の観光プロダクトとして販売する事業者を支援することによって、既存の観光地訪問とは違った体験型観光の推進を図る。	美波町等	
	企業誘致	サテライトオフィス・テレワーク誘致事業 新たな企業誘致の取り組みとして、地域の豊かな自然環境の強みを活かし、更にサテライトオフィスの誘致を図るため、関係機関との連携による事業など、様々な取り組みを行う。	美波町	
	その他	四国の右下観光局教育旅行推進室負担金 海部郡3町で構成する「南阿波よくばり体験推進協議会」が四国の右下観光局に統合されたことに伴い、今後は阿南市、那賀町も含めより広域的で受け入れ態勢の強化や体験メニューの充実が可能となった。観光産業を活発化することにより、交流人口の増加を図り、地域の活性化を推進する。	美波町	
		内発型地域活性化提案事業 美波町にある資源を用いて、美波町内で、美波町の活性化や経済発展に資すると思われる事業提案を町内外から公募して優れた提案を表彰し、続いてその提案に対して一定額の立ち上がり段階支援補助金を示して事業実行希望者を公募、資料や面談等で認められた実施希望者にその補助金を付与することで町内での起業者等を増やそうとするものである。	美波町	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	交通施設維持	阿佐東線活性化対策費補助金 県、市町村等の出資により、昭和63年に阿佐海岸鉄道株式会社が設立された。過疎化が一段と進むなか、当然安定した経営は困難で、市町村等から補助金を支出し経営を続けている。住民の日常的な移動のための交通手段の確保として、無くしてはならない路線である。	阿佐海岸鉄道	
	その他	地域バス路線運行費補助金 地域の過疎化とともにバスの利用者数も大幅に減少している。しかしながら、自動車を持たない高齢者が多く、住民の日常的な移動手段の確保のためには不可欠な事業である。	徳島バス	
		病院等連絡バス運行事業 美波病院及び日和佐診療所の利用者の利便性確保のため、連絡バスを運行している。交通弱者対策として必要不可欠な事業である。	美波町	
		タクシー利用料金助成事業 高齢者の日常生活の利便を図るとともに、高齢者の福祉の増進に寄与することを目的として、タクシー利用料金の一部を助成する。	美波町	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	高齢者・障害者福祉	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定	美波町	

		<p>高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう地域・保健・医療・福祉等の関係機関が連携した支援体制づくりを進める等の基本理念を掲げ計画を策定する。</p>		
		<p>障害者福祉計画策定</p> <p>障がい者の自立及び社会参加の支援等の施策を推進するため、これまでの施策の成果と課題を受け継ぎつつ、本町の障がい者施策の新たな指針として策定する。</p>	美波町	
		<p>福祉計画</p> <p>高齢者福祉、障がい福祉、児童福祉といった従来の福祉の枠組みを超えた施策の総合化の視点のもと、ともに助け合い、支え合う地域社会の構築に向けて、本町に必要な施策を推進していくことを目的とし策定する。</p>	美波町	
7 医療の確保	自治体病院	<p>診療所特別会計運営費繰出金</p> <p>日和佐診療所及び阿部診療所は地域の医療補完する重要な医療施設であり、診療所運営に要する経費を医療収入等で賄えない分は、一般会計から繰出金として支出し、地域医療の確保を図る。</p>	美波町	
8 教育の振興	義務教育	<p>スクールバス運行委託料</p> <p>過疎化が進み、学校の統廃合が行われるなか、徒歩等による通学が困難な遠距離通学の児童・生徒が急増している。遠距離通学児童・生徒の移動はスクールバスを運行しているが、一般財源での対応であり財政の圧迫は否めない。過疎地域自立促進特別事業として本事業を位置付け、児童生徒の日常的な移動のための交通手段の確保を図る。</p>	美波町	
	生涯学習・スポーツ	<p>資料展示室改修事業</p> <p>資料展示室を改修し地域の文化、風習を発信することにより、交流人口を増やし、観光や地域活性化、生涯学習に役立てる。</p>	美波町	
		<p>ワールドマスターズゲームズ2021関西</p> <p>4年に一度開催される生涯スポーツ国際大会を通して、国内外に広く美波町をPRすることで地域に活力を与え、生涯スポーツへの関心も高めることで地域の持続発展に寄与する。</p>	実行委員会	
		<p>トライアスロン大会</p> <p>トライアスロン大会というイベントを通し、交流人口を増やすことにより、地域に活力を与え、集落の維持及び活性化を図ることができる。</p>	美波町	
	その他	<p>文化財維持補修事業</p> <p>文化財を維持、発信することにより、交流人口を増やし、集落の維持、地域活性化、生涯学習に役立てる。</p>	美波町	
9 集落の整備	集落整備	<p>空き家管理活用事業</p> <p>地域の資源であるとともに災害時には避難経路の障害となる空き家を適正に管理することにより、有効活用及び除却の推進を図る。</p>	美波町	
		<p>古民家再生事業</p> <p>町の貴重な財産となる古民家を再生するための調査研究を行う。</p>	美波町	

10 地域文化の振興等	地域文化振興	赤松煙火保存会補助金 赤松地区の吹筒花火という伝統文化行事を守ることにより、集落の維持及び活性化を図ることができる。	赤松煙火保存会	
		人形浄瑠璃保存会補助金 赤松地区に100年ぶりに復活を果たした赤松座の伝統文化を守ることにより、集落の維持及び活性化を図ることができる。	赤松座	
11 再生エネルギーの利用の推進	再生可能エネルギー利用	環境対策支援事業 太陽光発電システムを設置する個人に対し補助を行うことで環境に配慮したまちづくりに取り組めるとともに、集落の維持を図ることができる。	美波町	
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		住宅建築利子補給金 満20歳から45歳までの住民が、定住することを目的に住宅を建築又は増築した場合の借入金利子を補給することにより、人口の減少を防止するとともに、住民の増加と定住化、集落の維持を図ることができる。	美波町	
		定住促進補助金 自治組織、団体が借家を提供するため、又は新たに住民となることを希望する者が自己が居住することを目的に既存の家屋を借り受け、又は購入して行う増改築工事に対して補助金を支給することにより、人口の減少を防止するとともに、住民の増加と定住化、集落の維持を図ることができる。	美波町	
		高齢者等定住支援補助金 高齢者等の居住継続のための増改築、改造（バリアフリー化等）工事に補助金を支給することにより、人口の減少を防止するとともに、住民の増加と定住化、集落の維持を図ることができる。	美波町	
		地域おこし協力隊招聘事業 地域おこし協力隊を招聘し、集落において活動してもらうことにより、集落の維持、及び活性化を図ることができる。	美波町	
		集落支援員配置事業 過疎高齢化に伴う集落等の地域力の低下を補うとともに、集落等が抱える様々な課題解決のため、課題に応じた集落支援員を配置する。	美波町	
		グローバル人材育成事業 若い世代の「内向き志向」を克服し、国際的な産業競争力の向上や国と国の絆の強化の基盤として、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を図るべく、中学生等の若い人材を海外に派遣し、将来の町や国を担う人材の育成を図る。	美波町	
		移住促進対策事業 移住の促進を図るための各種イベントでのPRやお試し居住の実施等、移住者へ様々な支援を行う。	美波町	

	人材育成支援事業 地域活性化に取り組む団体に対して、講師派遣や 視察旅費等の支援を行う。	美波町
--	--	-----